

歯科材料9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用ダイヤモンド研削材（JMDN 70902000）

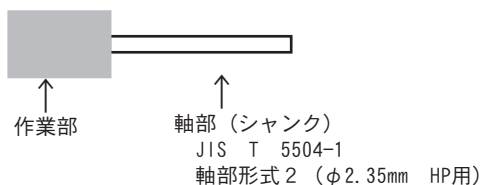
ダイヤモンドトリミング

【形状・構造及び原理等】

組成： ステンレス鋼またはガラス長繊維布、ニッケル銅板、砥粒

外観： 1) パワフル職人 センタートリーマー用：銀色筒型
2) パワフル職人 H P用：銀色円筒型軸付ポイント状
3) センタートリーマー用：緑色筒型
4) H P用：銀色円筒型軸付ポイント状

構造： 2) パワフル職人 H P用 / 4) H P用：



成分： 1) パワフル職人 センタートリーマー用：
人造ダイヤモンド砥粒、ニッケル、
ステンレス鋼（SUS304）

2) パワフル職人 H P用：
作業部）人造ダイヤモンド砥粒、ニッケル、
ステンレス鋼（SUS304）、合成ゴム
軸部）ステンレス鋼（SUS304）

3) センタートリーマー用：
人造ダイヤモンド砥粒、ニッケル、銅、
ガラス長繊維布

4) H P用：
作業部）人造ダイヤモンド砥粒、ニッケル、銅、
ガラス長繊維布、合成ゴム
軸部）ステンレス鋼（SUS304）

【使用目的又は効果】

- (1) 使用目的、用途
歯科技工物製作過程において、石膏模型の形態修正やレジン、
ポリカーボネイト樹脂等のバリ取りや形態修正に用いる

【使用方法等】

対応する歯科用研削機械にて任意の回転数で回転させた本品を
被加工物表面に接触させる。
使用の際には必ず研削機械の操作手順に従うこと。

【使用上の注意】

- (1) 取付前に外観検査を行なうこと。変形、割れ、欠け等がある
場合は使用禁止。
- (2) 本品を取り付ける前に研磨機械の回転方向を確認すること。
- (3) 軸径が機械に適合しない場合、無理に押し込んだり、内径部や
軸部の改修を行なわないこと。

- (4) （パワフル職人 H P用、H P用）ハンドピースグライNDER装着
後の軸部の長さは13mmを標準とすること。

- (5) 作業開始前に1分間以上、本品を取り替えた際は3分間以上の
試運転を行なうこと。

- (6) 被包に表記されている最高使用回転数を超えての使用は絶対に
行わないこと。
また、所定の回転数まではゆっくり時間を掛けて徐々に上げる
ようにすること。

- (7) 研削作業の際には粉塵が発生する。
粉塵による人体への影響を避けるため、防塵マスク、手袋等の
適切な防塵装備の使用と集塵装置の設置を義務付けること。
また、眼の損傷を防ぐため、保護めがねを着用すること。

- (8) 本品回転中は手、足、指等が触れない様に注意すること。
また、回転が完全に止まらないうちに使用する歯科用研削機械を
台や加工物等に接触させない様注意すること。

- (9) 本品の底面を使用したり、加工物に無理に押し付けたりしないこと。

- (10) 本品は記載の用途以外には使用しないこと。

- (11) 歯科医師、歯科技工士以外は使用しないこと。

- (12) 使用後は消防法、産業廃棄物処理法に従って処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

- (1) 貯蔵・保管方法
石膏等が作業部表面に多く付着している場合は、ブラシ等を
用いてきれいに除去してから保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

- (1) 製造販売業者・製造業者
氏 名： 有限会社 秋山産業
住 所： 〒572-0865
大阪府寝屋川市小路北町7番29号
電話番号： 072-822-6936